

第2回 標準委員会 発電炉専門部会議事録

1. 日時 平成12年6月13日(火) 13:30~16:15

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 成合(部会長)、阿部(副部会長)、竹田(幹事)、天野、久保、小島、
榊原、澤田、田中、津久井、中澤、平野、藤田、古田、古屋、三島、山下、
(17名)

(代理出席委員) 配川(吉田代理) (1名)

(欠席委員) 木下、堀川、(2名)

(常時参加者) 安藤、荒木、鈴木、永田、藤本、矢作(6名)

(傍聴者) 古谷(1名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

PTC2-1 第1回 発電炉専門部会議事録(案)

PTC2-2 標準委員会の活動状況について

PTC2-3 発電炉専門部会 分科会活動状況

PTC2-4 発電炉専門部会の活動方針(案)

PTC2-5 標準委員会運営内規

PTC2-6 専門部会・分科会等規程(案)

PTC2-7 標準委員会規程、運営内規、専門部会・分科会等規程の解説

PTC2-8 分科会のコメントで検討すべき課題

参考資料

PTC2-参考1 委員名簿(委員会、専門部会、分科会)

PTC2-参考2 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称

PTC2-参考3 標準制定までの経過

PTC2-参考4 日本原子力学会 標準委員会 標準作成手引き(案)

PTC2-参考5 (社)日本原子力学会 投稿規定及び学会誌投稿の手引

PTC2-参考6 標準委員会等の開催予定と実績

5. 議事内容

議事に先立ち、成合部会長より、委員20名中18名の委員が出席しており、本会議が成立していること。秋の学会(9月18日)で、標準委員会の活動について発表する予定であることが報告された。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録について承認された(PTC2-1)。

(2) 全体状況報告

事務局より標準委員会全体の活動状況報告を行った(PTC2-2)。その中で、標準委員会の活動基本方針が書面投票中であること、第4回の標準委員会で、標準委員会として専門部会及び分科会等に対し「規程として要求する事項」を決めるとの意向が示されたこと等が報告された。

(3) 分科会報告

事務局より分科会の活動状況の説明を行った(PTC2-3)。

両分科会の役員選出決定についての報告があり、両分科会の主査の承認について全員一致で可決した。

それぞれの専門部会主査である委員より次の補足が行われた(PTC2-3)。

確率論的安全評価分科会では、「

確率論的評価自身には本来保守性は不要だが、基準を満足しているかの判断には保守性を加味することがある。作業の分担を委員個人名で書くか、組織名で書くかの議論があった。どちらにするかは他の分科会とも歩調を合わせた」。炉心・燃料分科会では、「規定では分科会の標準原案の決議を過半数ですとしているが、反対意見の扱いをどうするか、2分の1で決議するのはコンセンサスが不十分ではないか等、分科会の中でもいろいろ議論があった。上の委員会等で大所高所から議論して欲しい。また、公開の点で標準についての責任はどこにあるのか。分科会か或いは個人かが議論となった」。その後、いかなのような議論が行われた。
・いきなり多数決で決議というのではなく、議論を尽くすことが前提にある。皆の合意を得ながらまとめていくものであり、よほどのことがない限り、このような決議になることはない。逆に、そのようなものでなければ標準とはならない。

分科会 毎に扱いが異なっても困るので、専門部会或いは標準委員会で検討したい。

・このような技術論を多数決で決めるべきではない。専門家と言っても、専門の中に更に専門がある。良く勉強して分かっている人とそうでない人がおり、よく分かった人にある程度任せても良いのではないか。

(4) 発電炉専門部会活動方針(案)の審議

事務局より、発電炉専門部会活動方針(案)で、第1回の専門部会で準備タスクグループとして報告したもののからの今回の変更箇所について説明を行った(PTC2-4)。審議の結果、内容もほぼ固まってきたことから、本日のコメントを

含めた各委員の意見を反映した改訂版をベースに、現在投票中の標準委員会基本方針の採択を確認して、次回採決することとした。また、標準全体の体系化について標準委員会全体の問題であり、上にあげて議論していくこととした。以下のような質疑が行われた。

- ・ 案件候補の中には、航空機事故、防災のように、何を作成するのか具体的なイメージが湧かないものがある。また、基本安全原則は、上から下まで全て作るつもりか、具体的にどういう基準にしていくかの議論も必要である。
- ・ 発電炉部会として今後新たな案件を標準化すべく分科会へ投げかける際には、発電炉専門部会として議論をし、イメージを明確にすべき。
- ・ 網羅性なしに当面必要な基準作りだけを進めるのは良くない。基本安全原則については難しいがどこかでしっかり議論すべきであり、並行して進めるべきである。
- ・ 臨界安全については、両専門部会に係わる課題であるが、サイクル部会の方が関連が深いのでサイクルに入れた。お互いに人を出し合うことも考えたが、意見を交換し、協調を取りながら進めていく。
- ・ 本当に使われるものを作るのを急ぐべきであり、体系化に実質的な意味合いは余りない。国の指針は、浅くても広く網羅していることが必要。学会の作る規格は、学会の最新知識を取り入れた具体的なものを作り、そのようなものが順々に揃っていけば良い。
- ・ 体系化は学会全体として考えるべき問題。技術として確立したところだけをやっていたのではだめと言うのがJCOの教訓で、学会として、安全の議論を十分に行う必要がある。
- ・ 教育のようなものを基準で決めるのは良いのか疑問である。
- ・ 構造物の安全性を考える分科会が、将来必要との意見が出され、これについては、機械学会が既にやっており、そこと相談しながら進めていく。
- ・ 8. 今後の活動計画について、「体系化された標準の整備を目指す」の目指すという表現は強すぎる。
- ・ 国の指針と学会の基準の役割分担を考え、学会として相応しいものを作り、全体として体系化されていけば良い。

(5) 標準委員会運営内規の説明

事務局より

上記に関する説明を同解説(PTC2-7)を用いて行い、以下のような質疑が行われた。

- ・ 内規については理事会がOKならば、理事会への報告事項とし、承認事項としなくてもよいと思われる。分科会でのコメントで検討すべき課題(PTC2-8)について、以下の議論が行われた。
 - ・ 幹事を1名から若干名とする件は、分科会の状況に応じてフレキシブルに考えれば良い。資料は個人名であっても良いと思う。
 - ・ 標準委員会で通らなかった標準は、専門部会/分科会に差し戻されるが、標準原案ができる途中段階で、委員会とのやり取りをすることは可能である。
 - ・ 安全基準をこのような場で議論すると、過度の安全の方が意見が強くなり、現実離れた標準になりがちである。
 - ・ 公開はホームページだけでは不十分で、学会誌にも掲載すべきである。
 - ・ 公開については、特に対象を絞らない当方の態度としてのもの、と相手を特定して積極的に内容を見せていくというものの2種類がある。
 - ・ 各分野の最大数は決められているが、最低1名は出すと言うミニマムリクワイヤメントの規定が必要でないか。関係官庁が居ないところで決めても良いのかとの問いに対し、最低1名と言うのは勘案して委員を決めているとの回答があった。
 - ・ 非公開レポート(例、炉心・燃料関係では電共研等)の取扱いはどうするのか。本当に公開できないかどうかを良くチェックし。公開のお願いをしていく。公開しなかったために標準ができないならば仕方がない。
 - ・ でき上がったものは、その根拠を含めて公開である。公開の範囲の問題は、学会として反対意見に対してどこまで責任を持って答えられるかにかかわってくる。
- 最後にできあがった規格・基準の根拠を説明できるかどうかの問題で、途中段階で使用した資料は全て公開しなければ標準は作れないと決めつける必要はない。
- ・ 電共研の成果については、国内ではあまり問題ないが、海外との競争がある。標準化によるメリットとの比較で公開について考える。なるべく出せる方法を考えてい。

6. 次回開催予定

第3回専門部会を、7月12日の標準委員会の結果も考慮しながら、9月18日の週で日程のアンケートを取り決定することとした。

以上